

# 健全な男女共同参画社会をめざす会

正しい男女平等とは

[トップ](#) [入会のご案内](#) [会報](#) [活動内容](#) [リンク集](#) [お問い合わせ](#)

[会報一覧に戻る](#)

## なでしこ通信 2号

### なでしこ通信 目次

**第2号** ○「男女共同参画社会」にひそむ危険なイデオロギー

埼玉大学教授 長谷川三千子



○新聞投稿にみる十代の「自己決定権」

○会員の声 「子育てや介護の喜び」 上田七千子

健全な男女共同参画社会をめざす会  
なでしこ通信 第2号 H16・12・1

# \*\*\* 「男女共同参画社会」にひそむ 危険なイデオロギー \*\*\*

埼玉大学教授 長谷川三千子

平成11年に成立した「男女共同参画基本法」というものは、そのいかにもまともらしい名前とは裏腹に、きわめて過激なフェミニズム思想に支えられて出来上がったものである。たしかにその第一条には「豊かで活力ある社会を実現すること」という、はなはだもっともな言葉がうたわれてはいる。けれども、ではそのような社会を実現すべき男女共同参画社会とはどのような社会なのかと言えば、「性別による固定的な役割分担」を一切退けて出来上がった社会なのである。この基本法の第四条にはこう書かれている。

男女共同参画社会の形成に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画社会の形成を阻害する要因となることにかんがみ、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されねばならない。」

この基本法に基づいて全国都道府県、市町村で条例が策定されていくにつれて、この第四条が具体的にどんな効力を持つものかが、次第に明らかになってきたのである。例えば全国に先駆けて作られた「埼玉県男女共同参画推進条例」では、これと同様の条項に付け加えて、こんな条文が掲げられている。「第八条 何人も、公衆の表示する情報において、性別による固定的な役割分担及び女性に対する暴力等を助長し、及び連想させる表記並びに過度の性的

な表現を行わないように努めなければならない。」



すなわち、具体的にはどういうことかと言えば、誰かが県の広報誌に、祖母、母、娘と三代にわたって伝えられたおいしいオハギの作り方を、懐かしい思い出話を交えて書いたとする。と、これがすでにこの第八条に抵触するのである。祖母から母、母から娘にオハギの作り方が伝授されるということは... 明らかに「性別による固定的な役割分担」(女たちが料理を受けもつ)を「連想」させる。まして「母娘(ははこ)三代のオハギ作り」などというタイトルをつけたりしたら、もういけない。立派な「性別による固定的な役割分担を連想させる表現」として「第八条違反」ということになるのである。

しかもこの条例には「苦情の処理」に関する規定が設けられている。この規定によれば「母娘三代のオハギ作り」などという見出しをのせた県の広報誌は回収されたりしかねない、ということになるのである。

現在、教育の世界でも、「端午の節句や雛祭は性差別の温床になる」といった類いの「行き過ぎ」が懸念されている。しかし、実はそれは「行き過ぎ」でも何でもない。「男女共同参画社会基本法」を、その趣旨にそって延長していくと、そうしたとんでもない主張が、あたかも当然のことのように出てくるように出来上がっているということこそが、一番おそろしいところなのである。【教育創造vol.58より抜粋】

## 新聞投稿にみる十代の「自己決定権」

9月18日の愛媛新聞「ヤング落書き帳」に次のような14歳の女の子の投書が載っていました。

突然ですが皆さんは、援助交際についてどう思っていますか

すか。大半の人は反対だと思いますが、私は反対ではありません。

反対という人の気持ちもわかるんですが、なぜそこまで体を守るのだらうと思います。「初体験は好きな人と」などと聞きますが、永遠に一人の人を好きでいることは無理な話です。それだったら相手が誰だらうと関係ないはずです。おじさんだらうと同年の人だらうと。援助交際の場合、お互いに愛はないけど、その分お金をもらえます。愛の代わりにお金をもらう。それがそんなに悪いことなのでしょうか。

何をばかなことを、と一蹴することは簡単です。しかし今の大人に、どれだけこのような若い問いを正面から受け止め、答え切ることができる人がいるでしょうか。「あなたには関係ない」「だれにも迷惑がかからないでしょう」という言い分に対しては、せいぜい「それは法律に違反することだから」といった説得力のない一般論をつぶやくだけになってしまうのではな

いでしょうか。事実この日のデスク氏のコメントは、「うーん、困った、というのが今の私の偽らざる心境です。いくら頭をひねっても気の利いたことは言えそうになく（中略）考えをまとめるまで時間がかかるかもしれません」というたいそう歯切れのわるいものになっていました。

さて注意して見ていると、その後これに対する反応が散見されるようになりました。そこには

「援助交際をすれば必ず後悔するときがくる」

「自分を売ってまで女性である価値を下げないで」



「愛し愛されるすばらしさを知ってください」

といった健全でしっかりした意見も見られました。しかし中には

「援助交際は、よく知ってる信頼できる相手なら賛成です」

「自分の行動の後始末をする覚悟があるなら好きにすればいいだろう」

「援助交際が本当に必要なことだと考えた末の行動なら、いいと思います」

というような、援助交際＝売春を黙認したり肯定するような意見も少なからず見られ、大変気になりました。このような意見は「性の自己決定権」を最大に重んじるものと言っていいいでしょう。

※ ※ ※

シートン動物記だったでしょうか、このような話がありました。猟犬に追われたうさぎが逃げ場を失い、草原の中にあつた切り株の上にぴよんと飛び乗りじつとうずくまっていました。すぐに追いついた猟犬は、突然うさぎのにおいが消えてしまったためそれ以上追うことができなくなり、しばらくにおいをさがしたあと、あきらめて行ってしまったというのです。実はうさぎは猟犬の目の前にある低い切り株でふるえていたのですが（つまりふつうにながめていればあっという間に見つけられたはずです）、なまじ鼻に覚えのある猟犬は嗅覚に頼るあまり、せっかくの獲物を逃がしてしまうことになったのでした。

さて、年端もいかない中学生が「売春してもいいのでは？」などと言い出そうものなら、私たち大人は烈火のごとく怒り出し、口角泡を飛ばして説教するのがふつうでしょう。それは「なぜ」「どうして」という理屈の入り込む余地や話しあう妥協さえ与えない確固たる大人の壁であろうと思います。

しかし「子供の自主性」とか「児童の権利」あるいは「自己決定権」などという「人権感覚に覚えのある方たち」は、どうもそうではないようです。社会規範や道徳、倫理や伝統的価値観などを「しぼり」ととらえ、そこからどれだけ

人権の個性解放する考えをもち、譲ってはならない部分までも「あなたが本当にそれでいいのなら」と譲歩してしまっているかのようです。そこには本当に個性の解放がはたして人の先ほどの猟犬の話で言えば、「うさぎ」は人の幸せ、目で見ることは私たちの幸せにつながるのか、人権の拡充がそのまま社会の向上に結びつくのかといった配慮や常識、嗅覚は人権意識と例えられるかもしれませんが、人権意識は差別をなく考察はなされているのでしょうか。(むしろ自分たちにとって都合のいいイデオロギーが浸透しているかどうかという判断のほうが色濃く出てしまっているように思えます)

るでしょう。しかしそれに頼りすぎでしまうことが、逆に我々から大切なものを見失わせているという断面もしばしば見受けられるのではないのでしょうか。教育の目的は「人格の完成」である、と教育基本法は謳っています。人権教育はそれ自身が目的ではなく、人格の陶冶・向上に資するものになっているかどうかという視点を私たちは忘れてはならないと思うのです。そういう意味では東京都が作成しようとしている青少年健全育成条例は、はっきり大人の立場を示したものとして注目されます。

そこには心ない大人の営利からも、偏ったイデオロギーからも断固として子供たちを守る、という決意がうかがわれます。子供の心に寄り添うことと、未熟な子供の考えに愛想笑いを浮かべながら容認することは似て非なるものではないのでしょうか。

【平成16年9月22日愛媛新聞】（※資料なし）

## 会員募集中

■□皆様のご参加を心からお待ちしています■□



別紙「入会のご案内」にあるとおり、本会では県下に広く会員を募集したいと思えます。人の心から多くのものが崩れつつある今の社会にとって、最後のとりでが「家族」であり「子供」であると思えます。酸性雨のように人の絆や社会の秩序を腐食させていくジェンダーフリーの攻勢から家族や子供たちを守るため、皆様のお力をお寄せ下さい。

## 【会員の声】 「子育てや介護の喜び」

私は仕事から、障害を持った方のご家庭を訪問することが多い。その方たちから多くのことを学んでいる。

ある日、親戚に障害者の子(50代)と80歳の母親の世帯があり、困っているから是非たずねて欲しいと連絡を受け、訪問した時のことだった。ご相談を受けてみると、親戚の方は心配しているけれども、80歳のお母さんに困った様子はない。「お風呂におかあさんが一人で入れているんですか。たいへんですね。ホームヘルパーがお風呂に入れましょう」「いいえ、私はこの子とお風呂に入って世話をしてやるのが楽しみなんです。私からこの楽しみを取り上げないで下さい」とおっしゃる。私たち介護職は、介護は家族の負担に

なるもの、と頭から考えているから、相当面食らった。その後もこのおかあさんの「この子の世話をするのが楽しみ」という言葉とそのときの表情が忘れられない。

現代のメディアは「子育てや介護は負担になるもの、社会で担っていかねばならないもの」ととらえるが、このお母さんのように楽しみや生きがいととらえて、献身的に世話する方の情報が少なすぎるのではないだろうか。介護などは社会で負担せねばならない部分はもちろんあるが、家族が行う部分が楽しくないと世話をされる側は気の毒ですよ。子育てや介護にかかわる専業主婦のみなさんにエールを送りたい。

[上田 七千子]

## 活動予定

12月2日(木) 13時～15時

12月14日(火) 10時～12時

1月13日(木) 13時～15時

1月26日(水) 10時～11時



2月3日(木) 13時~15時

2月16日(水) 10時~12時

場所については事務局にお問い合わせ下さい

## 健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 小笠原ミワ子

〒790-0931松山市西石井1-3-30

電話090-3181-4004 FAX 089-964-3903

メール [t64r59@bma.biglobe.ne.jp](mailto:t64r59@bma.biglobe.ne.jp)